

登米市教育委員会 11月定例会議 会議録

会議の名称	令和7年第11回登米市教育委員会 11月定例会議	
開催日時	令和7年11月21日(金) 午後 2時30分 開会 午後 4時41分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員 委員 委員 委員	高橋 正則 須藤 勝子 佐々木 静 佐々木 伸雄
欠席委員	佐竹 美香	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長 教育部次長兼教育総務課長 教育部次長兼学校教育管理監 学校教育課長 生き生き学校支援室長 学校再編推進室長 生涯学習課長 文化財文化振興課長 西部・北部学校給食センター所長 南部・東部東和・東部津山学校給食センター所長 迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長	新田 公和 阿部 信広 鹿野 征美 猪股 勝徳 高橋 利恵 安部 保男 千葉 敬子 沼田 芳明 津藤 順 菊地 武 富士原 幸治
書記	教育総務課 課長補佐	堀内 貴光
議題	報告第23号 議案第27号 議案第28号 議案第29号	教育長の一般事務報告について 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (登米市認定こども園設置条例の一部を改正する条例について) 令和7年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する 意見聴取について
会議結果	報告第23号 議案第27号 議案第28号 議案第29号	報告 報告 決定 決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和7年第11回登米市教育委員会11月定例会議を開会します。開会時間は、午後2時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配付により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきます。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、 <u>4番 佐々木 静委員</u> 、 <u>5番 佐々木 伸雄委員</u> にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第23号「教育長の一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
	小野寺教育長	(議案朗読)
	小野寺教育長	(教育長の一般事務報告について、別紙資料に基づき報告)
	小野寺教育長	この件についてご質問はありませんか。
高橋正則委員	高橋正則委員	4ページ、みやぎGIGAスクールスクール推進協議会において、令和11年度から新しい校務支援システム運用を開始するということ。
	小野寺教育長	県では令和11年度スタートを目標にしているという説明でしたが、出席した他の教育長さん方からは、セキュリティ問題等をじっくり検討したほうがいいのではないかという意見がありました。
	高橋正則委員	11番の教育懇話会において、学力向上や伴走型支援、別室対応の先生方の確保などの話が出たようだが、県では人的な加配などについてどのように考えているのか。何か話がありましたか。
	小野寺教育長	出席した教育長さん方からは、学力向上について、加配の話や指導伴走型を今後も続けていけるのかという話がされました。指導主事を増員すべきという話もあり、会議の後半では、学級づくりが簞笥では、学力向上や不登校対策も難しいという話もされました。 不登校対策の別室対応については、学び支援の教室拡充の動きがあるが、人的支援はあるのかという質問がありました。 県への要望では、生徒指導加配で震災復興予算としていたものが削減される話が出てから、予算の確保と人的確保を要望しています。 不登校対策を手厚くするよう教育委員会に求められても、市町村教育委員会の財政規模では対応不可能であり、国への支援を要望するという声が教育長さん方から多く出されました。

議題・ 発言・ 結果	
高橋正則委員	<p>県も苦慮しているが、教員補助や会計年度での対応では難しいところがあります。登米市でも会計年度任用職員を募集しても人が集まらないのが現状で、この現状を開拓するためにも賃金の拡充が必要ではといった話が最後まで続きました。</p> <p>7ページ、18番の社会教育三者合同会議のメンバーと内容、どんな意見が出されたか教えていただきたい。</p>
千葉生涯学習 課長	<p>社会教育、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会の委員、総勢45名に教育大綱、教育振興基本計画の説明を行い、教育政策の方向性や目標を共有してご意見をいただく機会を設けました。</p> <p>出席委員からは、若者が少くなり高齢者が増える状況で、若い人で志を持つ人をどのように育て支えていくかが大事である。もっと大胆な取り組みが必要ではないかといったお話をいただきました。</p> <p>また、学校再編を推進しているなか、少子化により子供が減少している現状に対して、今後子供たちをどのように育てていくか、改めて人口推計等の面から考えていく必要があるなどの意見がありました。</p> <p>さらに、学校再編が進みスクールバスでの上下校が想定され、放課後の子供たちの居場所づくりも検討が必要ではといったお話をいただきました。</p> <p>委員さん方には、教育大綱、教育振興基本に対し、ご意見をいただくことにしております。</p>
須藤勝子委員	<p>3ページ、7番の宮城県小中学校理科研究大会は、講話だけの大会だったのか。研究大会というと、以前は小学校か中学校の授業参観や研究発表などがあったと記憶しているが。</p>
小野寺教育長	<p>当日は、午前中に研究発表と協議、午後から講演という内容でした。県内各地から先生方が集まるため時間的制約もあり、授業は行わず、研究発表と協議、講演が水の里ホールで行われました。</p>
高橋正則委員	<p>我々の時代は、特別活動や教科ごとの授業を公開していたが、昔とは全然変わってしまったようだ。本当にこれでいいのかと思う。</p>
須藤勝子委員	<p>確かに研究者の話を聞いて知識は深まるが、教員の力を本当に伸ばすのは、授業だと思う。公開授業などがなくなることに危機感を感じてしまう。</p>
高橋正則委員	<p>指導主事を増やして指導主事訪問で全員に授業するようにしようという話がありましたが、今は代表授業で終わってるので、私はいい案だと思う。経験を積むためには授業が一番だと思う。</p>
小野寺教育長	<p>登米市では、指導主事訪問について、昔のA訪問に近い形で対応するのが希望となっています。どれくらいA訪問を希望したか不明ですがそれほど多くはないです。しばらく代表授業が主流で進んできているので、A訪問に戻そうとするとかなりの軋轤もあるかと思います。</p>
高橋正則委員	<p>教育長部会では全員授業るべきだというのが大方の意見になっています。そのためにも、伴走型ばかりでなく指導主事を増やして、しっかりと指導した方がいいという考え方になっています。</p> <p>県大会を毎年やっているのは宮城県くらいと聞いている。ほかは6年に1回や3年に1回程度の開催になっている。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	毎年研究大会を実施している地区は東北でも数えるくらいしかいません。そういう現状にあります。授業力の向上については、教育長部会などで声を上げていきたいと思います。
	佐々木靜委員	6ページ、16番の登米市の教育を語る会で講師をしていただいた先生は、登米市とどのような関わりがある方で、登米市をどのように感じていたのか教えてください。
	高橋正則委員	小学校の校長先生として勤務された方で、浅水小で新任教頭として勤務された方です。登米市に住んでいたことがあります。写真や音楽等趣味が多彩で、退職してからも様々な分野で活躍されている方です。登米市で様々なことを経験、勉強させていていただいたという講演の内容でした。
	小野寺教育長	その他ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第21号「教育長の一般事務報告について」は、以上いたします。
	小野寺教育長	議事に入ります。 日程第2、議案第27号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	(議案朗読)
	菊地南部学校 給食センター 所長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第27号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第27号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第3、議案第28号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市認定こども園設置条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。

議題・ 発言・ 結果	新田教育部長	(議案朗読)
	猪股学校教育 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第28号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市認定こども園設置条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	小野寺教育長	(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第28号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市認定こども園設置条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第4、議案第29号「令和7年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	(議案朗読)
	新田教育部長、 関係課長等	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
須藤勝子委員	須藤勝子委員	人事院勧告で給料が上がったのはわかるが、職員手当が減額になる科目があるがどういうことか教えてほしい。
	阿部次長兼教 育総務課長	人事院勧告とは別に職員の人事異動による増減も含まれているため、通勤手当等の職員手当に減額が発生しております。
	須藤勝子委員	職員の勤務場所の確定によるもので間違いないですか。
	阿部次長兼教 育総務課長	そのとおりです。
	高橋正則委員	小中学校のコンピューターの更新に関連して、今は小・中学校に1人1台タブレットが配置されているが、かつては各学校にコンピューター室があって、端末にローカルネットワークを組んで授業等をしていたと思う。中学校は、文部科学省からコンピュータ室を無くさないような通達が入っていると記憶している。登米市内の学校の状況はどうなっているのか。
	高橋活き生き 学校支援室長	全てを把握しておりませんが、前任校ではコンピューター室の名称は残して、部屋にはサーバー機だけ配置され稼働しています。 タブレットの保管は、コンピューター室ではなく、教室の近くにタ

議題・ 発言・ 結果	
高橋正則委員	<p>ブレット用のキャビネットを置いて保管しています。</p> <p>委員お話のとおり国からコンピューター室を残すよう指示がありました、別の用途で使用している状況です。</p>
小野寺教育長	<p>現在、中教審で検討されているようですが、中学校の情報教育が随分変わるという話を聞いている。また再整備となると大変だと思うので、次の改訂に向けて少しずつ準備していく必要があると思う。</p>
小野寺教育長	<p>県のG I G Aスクール構想の会議の中でも共同調達の話もありましたが、統一するのは難しい状況のようです。タブレットについては、各自治体で使用している端末が違うというところもあります。共同調達と言われて離脱するところもあると聞きますので、なかなか厳しいんだろうなと感じている。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 29 号「令和 7 年度登米市一般会計補正予算（第 6 号）に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
小野寺教育長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 29 号「令和 7 年度登米市一般会計補正予算（第 6 号）に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
小野寺教育長	<p>次に課長等報告に入ります。</p> <p>(1) 「登米市部活動地域展開（移行）について」説明をお願いします。</p>
高橋活き生き 学校支援室長	<p>(別添資料に基づき説明)</p>
小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
高橋正則委員	<p>大変見やすいパンフレットでいいと思います。</p> <p>この認定団体と認定指導者はどんな関係なのか。例えば、認定団体には認定指導者を置かなければならないとか、認定指導者がいないと認定団体として認めないとその関係性はどうなっているのか。</p>
高橋活き生き 学校支援室長	<p>認定団体 15 団体につきましては、地域クラブとして申請をいただいたクラブになります。各団体には、指導者資格のある方として市で基準を満たした方が揃っているということで、認定団体とにさせていただきましたので、主にこれから休日の地域クラブとして活動の受け皿として活動していただくことになります。</p> <p>5 名の認定指導者は、認定団体の中に指導者として入ってる方も何人かいらっしゃいます。どこかの部活動または地域クラブで指導者を紹介してほしいという問い合わせをいただいた際に、認定指導者 5 名の方を学校や地域クラブに紹介するという流れになっております。</p>

議題・ 発言・ 結果	高橋正則委員	<p>この認定団体というのは、中体連種目に限られるのか。 例えばシニアの硬式野球やFCのサッカーなどそういう種目も認定していくのか。</p>
	高橋活き生き 学校支援室長	<p>15 団体のうち中学校の部活動にないもので空手道が入っておりま す。これからは広く社会体育や生涯スポーツを含めて、子供たちの色々 な活動の場として、学校の部活動以外の種目も地域クラブ活動の団体 として受け入れていくことにしております。</p> <p>先日、国から「競技力を向上させるためだけのクラブチーム」につ いては、地域の受け皿となるクラブチームとして認めない方向で各都 道府県、市町村に通達がありました。そのあたりを踏まえ、今後、認 定していくことになります。</p>
	佐々木伸雄委 員	<p>認定指導者の資格は、新たに市独自で指導者資格を作ったとい うことではなく、スポ少の認定指導者資格等を持った指導者を登録できる という認識でよろしいか。</p> <p>1つ確認ですが、特に運動部の生徒は6月の中総体を最終目標に活 動していると思うが、地域クラブはそれとは離れた形での活動と考え いいのか。</p>
	猪股学校教育 課長	<p>指導者資格については、スポーツ少年団認定指導員は、現在、スタ ートコーチという名称に変更されておりますが、この資格を持った指 導者のほか、日本スポーツ協会各競技協会の指導者資格を持った方も 認定指導者、代表指導者として登録できます。</p> <p>休日にスポーツができるよう、今現在は土日の部活をやるためのク ラブ活動ということで、部活の手助けとなるような形で部活動の延長 線上での活動ということになります。</p>
	佐々木伸雄委 員	<p>1歩前に踏み出したということで、まずやってみようという形でい いと思う。初めてのことなので、様々な事例が出てくると思うので、 その都度、適切に対応してもらえばと思います。</p> <p>ただ、親御さんからすると子供が関わることなので心配になる と思う。その対応などは細かく情報提供するようお願いします。</p>
	小野寺教育長	<p>登米市では認定指導者の資格として、スポ少の指導者資格、日本ス ポーツ協会の競技別指導者資格を持っている人を認定指導者として認 めますということになります。</p> <p>地域展開を進める上で、中体連の考え方方が明確でない中、大会を目 指してということになると課題はたくさん出てくると思います。その時出て きた課題に対応していくしかないのかなと思います。</p> <p>先日、東京での会議の際、情報共有したのが、中学校から部活動を 廃止するという流れになっているという話です。そして、この地域ク ラブに平日も含めてお願ひすることを想定していますが、そうなった 時、中体連の大会をどうするのかという問題があります。中体連の動 きが非常に厄介だなと思っています。</p> <p>文部科学省とスポーツ庁と中体連、膝を詰めてしっかりと議論して、 線引きしてほしいと思います。</p>
高橋正則委員		<p>もし変えるにしても、その過渡期にいる子供がかわいそうにならな いよう、その時期に当たってよかったなと言えるくらいにしなければ と思う。</p>
須藤勝子委員		2つ質問です。12月から一部実施ということで、1つ疑問なのが中

議題・ 発言・ 結果	
高橋活き生き 学校支援室長	<p>学校の部活は土日しないのか。土日やってる学校もあるのか。 それから、例えば、資料 15 番の登米市サッカークラブでは、中田中と佐沼中の生徒が一緒に土日は練習するのか。そのあたりの実情はどうなのか教えていただきたい。</p> <p>当面の間、部活と地域クラブを並行した形で実施しますので、部活動があるところもあります。</p> <p>今回登録いただいたクラブは、スポ少として部活動と連携をしながら活動しているところがほとんどです。今までとあまり変わらないと思いますが、今日は部活動扱いにして顧問の先生が入って部活動として活動するとか、地域クラブに任せて顧問の先生は休みますという形もできます。</p> <p>2 点目の地域クラブについては、学校の部活動イコールではなく、登米市内の子供たちを受け入れていただくよう認定団体の方にお願いしておりますので、複数の学校の子供たちが一緒に活動することになります。</p> <p>現在は、部活動と連携している団体が多いため、母体となる団体には、連携している中学校の子供たちが多いというところがありますが、今後、外からも受け入れていただけるような体制づくりをお願いしております。</p>
猪股学校教育 課長	<p>15 番の登米市サッカークラブの情報ですが、部活動で人数が少ない中田中、登米中が合同練習をしています。部員の減少やスポ少加入により活動できなくなった子供たちが所属しているクラブで今回、地域クラブを立ち上げたという形になります。</p>
小野寺教育長	<p>中体連への参加についても、合同チームとして中体連に参加できることになっている。また、もっと違う地域から来ていればクラブとして中体連に登録するということも認められています。</p> <p>陸上競技のような個人競技はすぐにでも可能なんですが、団体競技はどちらかを選択することになるので難しいなと思います。</p>
高橋正則委員	<p>中体連は、地域クラブでの参加は可能なのか。</p>
猪股学校教育 課長	<p>7 年度は、他の地域でバレーとサッカーで参加しています。登米市はまだです。</p>
小野寺教育長	<p>例えば、2 校で集まって練習をしていて、クラブチームで出ると少し複雑になるので、合同チームとして参加しているのが現状です。中体連のルールに則って参加できることになります。地域クラブとして参加できることは、選択に幅があるということになります。</p>
高橋正則委員	<p>例えばサッカーの場合、サッカーチームがない学校の生徒だけでなく、サッカーチームがある学校の生徒も入ってくることも考えられますよね。合同チームということにはならないですよね。少し煩雑になりますね。</p>
小野寺教育長	<p>子供たちの意見を聞きながら、選択していかなくてはならないことになります。</p>
高橋正則委員	<p>平日は部活動で野球部、土日は野球の地域クラブに所属している場合は、大会で勝ちたいから強い方で出場するということもできるわけですよね。なかなか難しいですね。</p>

議題・ 発言・ 結果	佐々木伸雄委員	土日を利用してやったことのない運動をするというのが、本来の目的だと思いますが、現実にはそこまでのことを考えて活動する生徒はいないと考えてよいのか。
	猪股学校教育課長	<p>登米市では、平日は部活動、土日はスポ少で活動しているのが主流になっています。</p> <p>仙台市や石巻市では、中学校のスポ少活動はしていないというのが多く、スポ少がないと考えればわかりやすいと思います。</p> <p>スポ少がなければ、土日は部活動ができませんので、土日にどのようにしてスポーツや運動をやるかといった時に地域クラブにお願いしようというのが地域クラブの始まりとなります。</p> <p>そういった団体が、登米市では、15団体あるということで、土日の部活動の面倒を見るということになります。</p> <p>今はスポ少があるので、土日はスポ少で活動できますが、さらにプラスして、別のスポーツを経験したい場合には、地域クラブが受け皿になりましょうということで地域クラブを作つて活動しましょうということで始まったのがこの地域展開という形になります。</p>
	小野寺教育長	<p>あえて学校の部活動に頼らず、地域スポーツクラブの方に任せましょうということになります。</p> <p>本来、教員の働き方改革がメインで出てきたというのもありますが、本来そういった、スポーツに取り組んで、様々な思いや学びをするのは誰なんだと立ち返ったときに、子供を抜きにした改革にしてはいけないと個人的には思っています。</p> <p>極論で働き方改革だから、学校から部活動を無くせばいいとか時間だけ減らせばいいという話になつたら本末転倒だと感じています。</p> <p>登米市としては、ハイブリッドという言い方が良いか悪いかは別にして、そういう形で運営して、より良い登米市らしいスポーツ活動、文化芸術活動にしていかなければならないと思っています。</p>
		ほかにご質問はありませんか。
		「なし」の声あり
		ご質問がないようですので、課長等報告（1）「登米市部活動地域展開（移行）について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	ここで3時50分まで休憩とします。
	小野寺教育長	再開いたします。
	阿部次長兼教育総務課長	課長等報告（2）「登米市教育大綱等の見直しについて」説明をお願いします。
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	高橋正則委員	3ページ、8番の東京オリンピックの記述の件ですが、「2020 東京オ

議題・ 発言・ 結果	<p>「リンピック」とありますが、実際オリンピックがおこなわれたのが2021年です。このオリンピックを契機にという表現にしてはどうか。</p> <p>もう1つは、9番なんですが、教育基本法を見ると最初に教育の目標はとあります。人格の形成が大前提にあります。その時に社会の一員としてというのは、生涯学習の大きな目標だと思います。</p> <p>生涯学習とは、社会教育と学校教育を合わせた本当に大きな目標で、その中に生きる力というのは、学校教育の目標なんですよ。</p> <p>この表現に関して、前期の振興計画の流れを汲んでいるというのはわかりますが、表現の仕方として間違っているのは直すべきだと思うので再考していただければと思います。</p> <p>須藤勝子委員 関連して教育目標の順番が違うんじゃないかなと思いました。確かに市の目標とタイアップして書くことは大事なんですが、順番的なズレについて見直しが必要ではないかと思います。</p> <p>小野寺教育長 ありがとうございます。この辺についても精査していきたいと思います。</p> <p>小野寺教育長 ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご質問がないようですので、課長等報告（2）「登米市教育大綱等の見直しについて」は、以上といたします。</p> <p>小野寺教育長 以上で議題が全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願ひします。</p> <p>阿部次長兼教育総務課長 次回は、令和7年12月24日（水）午後2時30分の開催をお願いしたいと思います。会場については、101会議室をお願いします。</p> <p>小野寺教育長 令和7年12月24日（水）に行うことご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和7年12月24日（水）に行うことで決定します。</p> <p>午後4時41分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p> <p>その他 以下の4件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。 (1)「10月生徒指導状況について」 (2)「登米懐古館企画展について」 (3)「南方地域小学校施設整備事業について」 (4)「(仮称)東部学校給食センター施設整備事業について」</p>
------------------	--

散会時間は、午後 5 時 14 分

上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 12 月 日

会議録署名委員

委 員

印

委 員

印